

## 防災用品等購入費助成事業について

災害の発生に備え、各世帯に1袋無償提供している非常持出袋を追加で購入したい世帯に対し、助成を行います。

また、地震時における電気に起因する住宅からの出火による被害から町民の生命および財産を守り、安心して生活ができる環境を維持するため、感震ブレーカーを設置する世帯に対しても、助成を行います。

### ●補助対象者

町内に住所を有し、非常持出袋の追加購入及び感震ブレーカーを設置した世帯の代表者

### ●補助対象

非常持出袋	非常持出袋を追加で購入するもの。	
感震 ブレーカー	分電盤タイプ 内臓型・後付型	分電盤に内蔵されたセンサーによって揺れを感じし、ブレーカーが作動して電力供給を遮断するもの（一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格（JWDS0007付2）に定める構造および機能を有するものに限る。）
	コンセントタイプ	コンセントに内蔵されたセンサーによって揺れを感じし、当該コンセントからの電力供給を遮断するもの
	簡易タイプ	揺れによりおもりが落下したり、振り子が作動したりすることで、重力やバネの力でブレーカーが作動して電力供給を遮断するもの

### ●補助金

非常持出袋	購入費の2分の1以内 (100円未満端数切捨て) 限度額は5,000円	非常持出袋の申請は1住宅当たり1回に限る。 ※防災グッズがセットされた非常持出袋を含む (新規転入者等に対する非常持出袋の無料配布は継続)
感震 ブレーカー	設置費の2分の1以内 (100円未満端数切捨て) 限度額は10,000円。	物品の申請は対象品目に関わらず1住宅当たり1回に限るが、補助を受けた年度より10年を超えた場合は再申請を可能とする。

### ●必要書類

- ・購入した商品・製品名のわかるもの（領収書・レシートなど）
- ・振込口座を確認できるもの（通帳の写しなど）

### ●問合せ先 川北町総務課 TEL:076-277-1111